

平成24年度第7回教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年11月14日(水) 13:27~15:59
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長(議長), 熊田, 西田, 本橋, 中田, 四反田, 澤田, 小川, 立花,
伊藤, 齊藤, 今野, 川東, 佐藤, 志立, 山本, 大友, 神谷, 加賀谷各評議員
陪席 後藤理事, 榎本, 池村各副学長
監事 渡部監事

議事

1. 平成24年度第6回教育研究評議会議事要旨の確認
第6回教育研究評議会の議事要旨が確認された。
2. 審議事項
 - (1) 女性教員比率向上のための促進策について
池村副学長から資料により, 女性教員の比率を18%に高めるため各部局一律で2%以上増加させることを目指すための促進策について説明があり, 了承された。
 - (2) 寄附講座の設置(延長)について
西田理事から資料により, 寄附講座「病態代謝栄養学講座」の設置期間の延長について説明があり, 了承された。
3. 連絡・報告事項
 - (1) 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について
中田副学長から資料により, 国立大学評価委員会から通知のあった本学の評価結果が, 業務運営・財務内容等すべての項目について「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」とされた旨の報告があった。
 - (2) 国立大学のミッションの再定義について
学長から資料により, 文部科学省へ提出した教員養成(教育文化学部の新課程含む), 医学, 工学それぞれの分野における強みや特色, 社会的役割について説明があり, これを基に今年度中に本学のミッションの再定義をする旨の報告があった。
 - (3) 国立大学法人秋田大学職員給与規程等の一部改正について
熊田理事から, 資料により11月12日開催の部局長会議にて説明済の職員給与規程について, 本日の教育研究評議会での説明後, 経営協議会(書面審議)及び臨時役員会を経て, 平成24年12月1日に施行したい旨の説明があった。
 - (4) 労働契約法の一部改正について
熊田理事から, 平成25年4月1日施行の労働契約法の一部改正に伴う無期労

働契約への転換について、本学において考えられる論点等の説明があった。今後問題点に関する対応策について各部局に照会すること、また、今後の審議日程について説明があった。

学長から、将来構想も踏まえ慎重に検討していく旨の発言があった。

(5) 学長手持ち人件費による教員の配置について

学長から資料により、国際交流センターの助教ポストを任期5年（再任可）として、平成25年4月1日から配置する旨の報告があった。

(6) 秋田大学特別貢献教授の選考について

学長から資料により、秋田大学特別貢献教授2名を選考し、発令したことの報告があった。

(7) 会計検査院による平成23年度決算検査報告について

後藤理事から資料により、昨年度の会計検査院による検査の結果、本学においても不当事項の指摘を受けたため、今後、各部局長宛に適正処理に関する通知を行うが、通知内容が風化することのないよう注意願いたい旨の依頼があった。

学長から、今後も各部局において十分に注意して処理願いたい旨の発言があった。

(8) 第46回秋田大学祭の終了について

本橋理事から、10月20日、21日に開催した秋田大学祭の終了報告と協力者への謝辞があった。

(9) 全学駅伝競走大会の終了について

本橋理事から、11月1日に実施した全学駅伝競走大会の終了報告と関係者への謝辞があった。

(10) 平成25年度秋田大学推薦入試実施要領について

本橋理事から資料により、平成25年度の本学推薦入試Ⅰ・Ⅱの実施要領について説明があり、試験実施に際し全学への協力依頼があった。

(11) 「大学入試の動向と新学部設置・学部改組広報についての講演会」について

本橋理事から資料により、全学教職員を対象とした講演会を11月21日に予定しているので、関係各位に積極的に出席されるよう依頼があった。

(12) 平成24年度国立大学協会通常総会について

学長から資料により、11月5日に開催された第2回通常総会について報告があった。また、文部科学大臣から中教審に対して高大接続教育と連携強化に関する諮問があったことについて、本橋理事を中心として各学部において検討願いたい旨の依頼があった。

(13) 平成24年度国立大学協会東北地区支部会議（第2回）について

後藤理事から資料により、10月25日に開催された東北地区支部会議の報告があった。

学長から、各部局においては平成25年度予算成立後の各種競争的資金の募集に対して、今から申請準備を進めてほしい旨の依頼があった。また、中村学長補佐（企画分析担当）から本学が申請可能な概算要求項目に関するまとめが報告され次第、提示したいとの発言があった。

(14) 日本教育大学協会学長・学部長等連絡協議会について

四反田教育文化学部長から資料により、10月11日に開催された標記協議会の報告があった。

(15) 第94回国立大学医学部長会議について

澤田医学系研究科長から資料により、10月19日に開催された標記会議の報告があった。

(16) 第36回国立大学53工学系学部長会議総会について

小川工学資源学研究科長から資料により、10月30日に開催された標記会議の報告があった。

(17) 今冬の電力需給対策について

後藤理事から資料により、今冬においても本学の教育研究活動に支障がない範囲で節電に取り組むことへの協力依頼があった。

(18) 東京サテライト月間業務報告について

学長から資料により報告があった。

4. その他

(1) 教育研究評議会調査委員会報告及び職員の処分について

機器購入関係の調査委員会委員長の熊田理事から、席上配付資料（終了後回収）により本学医学系研究科教授に関わる附属病院中央検査部に導入した高度統合迅速検体検査システム一式の機器購入に係る調査報告書について説明があった。

続いて、ハラスメント関係の調査委員会委員長の西田理事から席上配付資料（終了後回収）により、同教授のハラスメントに関する調査報告書について説明があった。

次に、熊田理事から席上配付資料（終了後回収）により、審査説明書（案）について説明があり、予定される処分及び量定について、懲戒・諭旨退職とする提案があった。

また、審査説明書交付後に同教授から陳述の請求があった場合には、次回教育研究評議会で改めて陳述内容を踏まえた審査を行うとの発言があった。

審議の結果、異議なしと認め、同教授に対して審査説明書の交付を行うことを了承した。

- 次回教育研究評議會は、開催日時が未定であるが臨時教育研究評議會として開催することとした。

以 上